

労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法に基づき、当社のマージン率等を公開いたします。

1. 一般労働者派遣事業 許可番号： 派13-030009

2. 労働者派遣の実績およびマージン率等

(1) 対象期間

2024年1月1日～2024年12月31日

(2) 派遣労働者数

31 名

(3) 派遣先事業所数

9 社

(4) 労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)

41,142円

(5) 派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)

23,702円

(6) マージン率((4)-(5)÷(4))

42.4%

(7) マージン率に含まれる費用

① 事業運営費等の営業費用

営業スタッフの人件費、活動費、オフィス賃貸料、通信費、福利厚生費、教育研修費等

② 営業利益

労働者派遣の料金から労働者の賃金、会社運営経費を差し引いた利益

3. 教育訓練に関する事項

(1) 情報セキュリティや個人情報保護に関する教育

(2) IT技術にかかる専門性の高い研修(社内・社外)

4. その他参考と認められる事項

(1) 確定給付企業年金、退職金制度、グループ従業員持株会制度

(2) 健康保険組合による福利厚生施設の利用サポート など

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

(1) 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

(2) 協定労働者の範囲

プロジェクトマネージャ、システムエンジニア/プログラマー、システム運用管理者の業務に従事する社員

以上